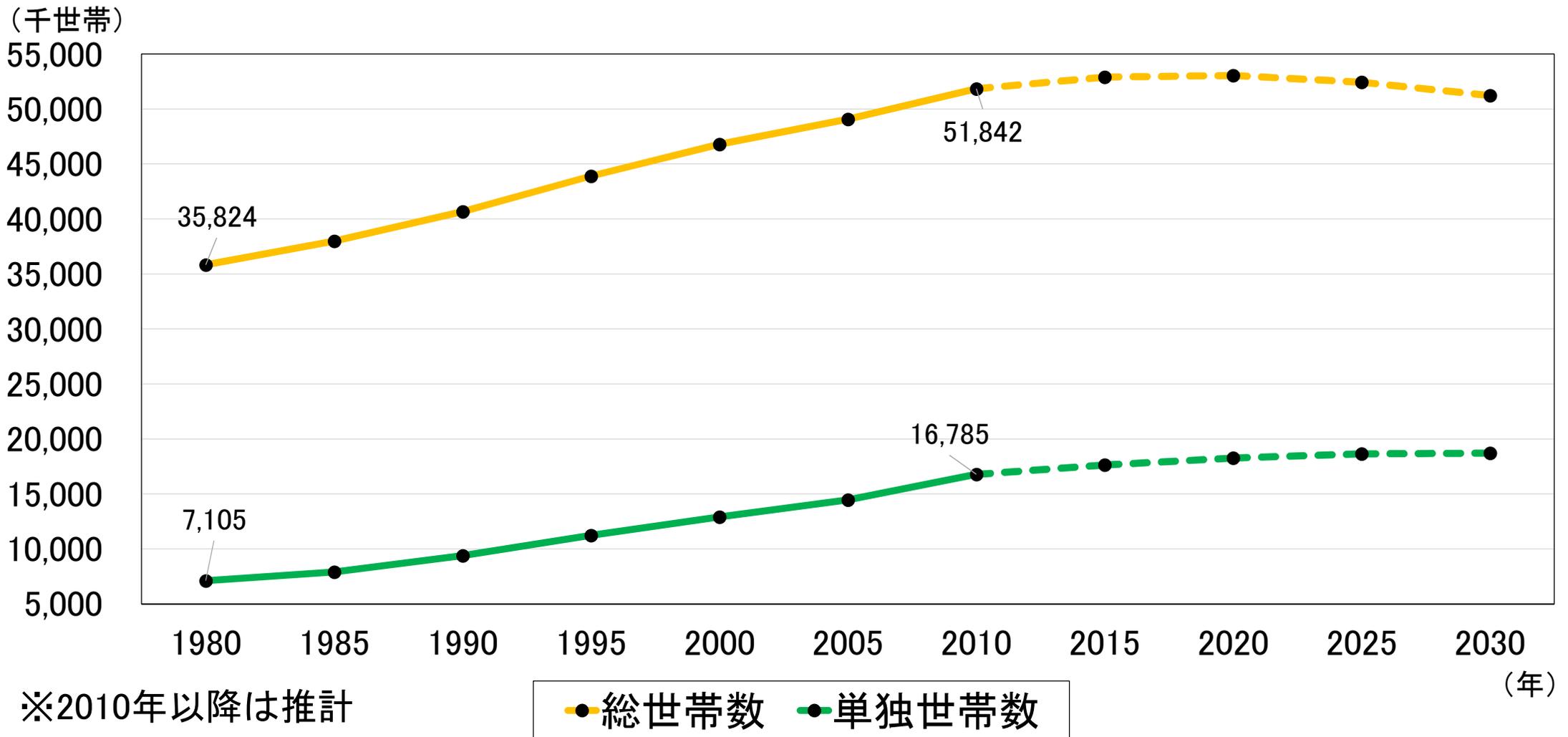


1. 積合せによる引越運送についての 標準引越運送約款の適用の可否について

単身世帯数の将来推計

- 過去30年間にわたり、総世帯数及び単身世帯数は右肩上がりで増加している。
- 人口減少に伴い、総世帯数は2020年頃をピークに減少傾向に転じることが予想される一方、単身世帯数は引き続き増加傾向にあることが予想される。



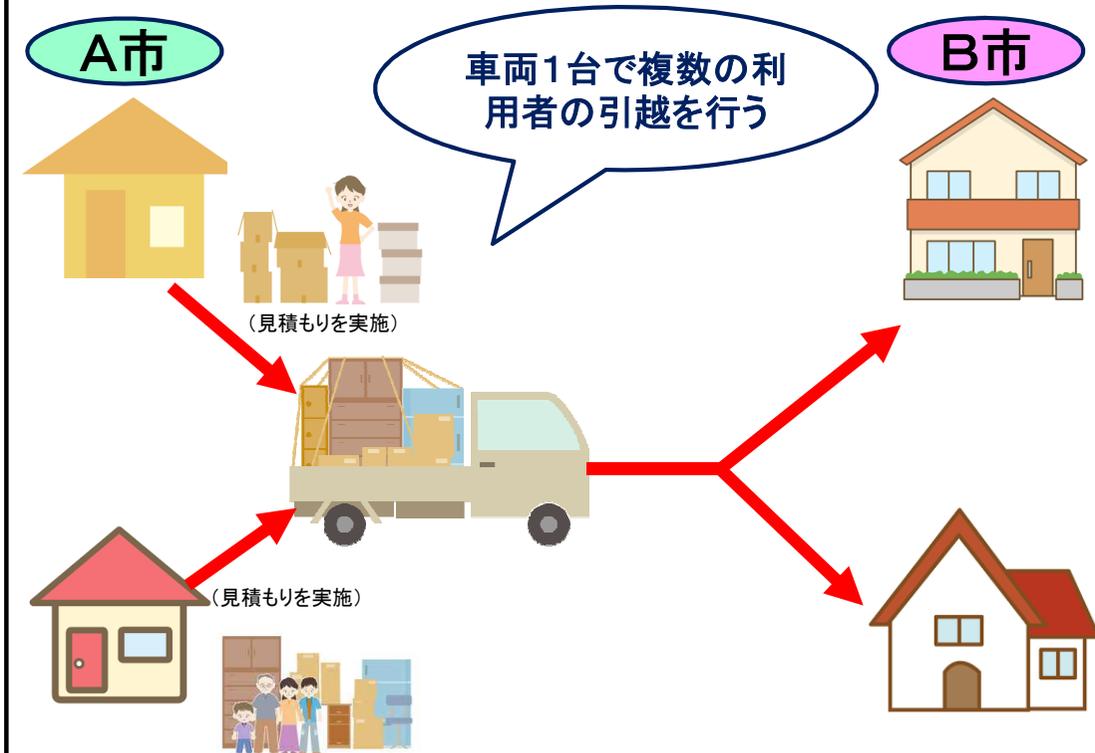
標準引越運送約款と標準貨物自動車運送約款の比較

	標準引越運送約款	標準貨物自動車運送約款
見積書	運賃及び料金等に係る見積書を作成 (第3条第2項)	
事前の変更確認	荷物の受取日の2日前までに変更の有無を確認 (第3条第7項)	
荷造り	荷送人の負担により事業者が 荷造りを行う場合も有り (第7条第3項)	荷送人が荷造りを行う (第11条第1項)
解約手数料	当日:運賃の20%以内 前日:運賃の10%以内 (第21条第2項)	<貸切運送(1両あたり)> 普通車:3,500円 小型車:2,500円 <積合せ運送(1運送契約あたり)> 500円 (第37条第2項)
責任の滅失	荷物の一部滅失等の責任は、荷物を引き渡した日 から三月以内に通知を発しない限り消滅 (第25条第1項)	荷物の一部滅失等の責任は、荷物を引き渡 した日から二週間以内に通知を発しない 限り消滅 (第46条第1項) ₂

積合せ運送

特徴

- ① 車両1台で複数の利用者の引越を行う
- ② 荷物量に応じて車両の大きさ及び料金が決定
- ③ 下見を行った上で見積もりを行う
- ④ 見積書を発行する



特別積合せ運送

特徴

- ① ロールパレット等の容器単位での価格となっており、予め移動が可能な荷物量が限られている(単身者向け)
- ② 原則として下見をしない
- ③ 原則として見積書を発行していない



単身者向け引越に使用される
ロールボックス等のイメージ

